

2012 年 9 月 6 日

国際協力機構 東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 案件名(国名・サブスキーム)

国名:タジキスタン共和国

案件名:ハトロン州ピアンジ県給水改善計画

(Rehabilitation of Drinking Water Supply Systems in Pyanj District, Khatlon Region)

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における給水セクターの開発実績(現状)と課題**

タジキスタン共和国では安全な水へのアクセスに課題が見られ、同国政府もその改善を最優先事項の一つとしている。「第三次貧困削減戦略(Poverty Reduction Strategy-3:PRSP) 2010 年～2012 年」によれば、2008 年の同国の安全な水へのアクセスが可能な人口は都市部で 90%であるものの地方部は 47%にすぎない。とりわけ山岳が少ないハトロン州には農村地帯が広がっており、国家統計局によれば 2008 年の国全体の人口が約 700 万人であるなかで約 260 万人ともいわれる州人口を有している。同局によれば、州人口の 8 割以上は農村に居住しているといわれている。

地方部の住民の多くは、河川水や灌漑用水を飲料水として利用している。そのため、国内で報告される感染症の中でも水因性感染症が多くの割合を占めると推測される。なお、国家公衆衛生疫学センターによる 2004 年の全国モニタリング結果により、ハトロン州は国家水質基準不適合率 69.7%と、全国平均 46.2%を大きく上回り、全国の州の中で最低となっている。

既存の給水施設の多くは、旧ソ連時代に建設されたものであり、独立後は維持管理がほとんどなされておらず稼働していない施設も多い。すでに機能停止をしているシステムは全国 700 の水道システムのうち 120 にのぼり、水質が基準を満たさないものは 360 に達している。ハトロン州においては、83 の村落給水施設のうち、51 施設(約 60%)が既に稼働していない状態である。

また、「国家水供給計画(National Water Supply Program:NWSP)」(2006 年策定)では、NWSP によれば、2006 年 1 月現在の給水率は、全国平均が 52%なのに対し、ハトロン州は 47%と低いことから、ハトロン州における給水施設の整備は、当国政府の開発戦略との整合性も高い。

当国統計局の発表によると、ハトロン州で安全な飲料水へのアクセスが可能な世帯の割合は低く、40%の世帯が表流水をそのまま利用し、数十万人が夏季は灌漑用水を利用し、冬季は給水車に頼るなど、安全な飲料水へのアクセスを可能にする新たな給水システムの確立が急務となっている。

(2) 当該国における給水セクター開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当国政府は「貧困削減戦略書(Poverty Reduction Strategy-3:PRSP)」の貧困削減目標の一つとして、飲料水へのアクセス人口の増加を掲げ、飲料水供給に力を注いでいる。「国家開発戦略(National Development Strategy: NDS)2007-2015」では、給水改善は独立後の社会セクターの再建のための最重要課題とされ、安全な水へのアクセス率について、2015 年までに都市部と農村部で、それぞれ 97%と 74%が達成目標とされている。ハトロン州は未給水人口が多いことに加え、アフガニスタン国境の州であり、民生の安定が重要な地域であるが、開発が遅れている。同州のうち、アフガニスタンとの国境に位置し、特に必要性の高いピアンジ県(人口約 10 万人)を今回協力の対象とする。

(3) 給水セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の「対タジキスタン国別援助計画」(2009 年 4 月)では、重点分野の一つである「基礎的社会サービスの整備」の中で、飲料水が持続的に国民に供給されるよう、当国政府の取り組みに協力していくこととしている。JICA は開発調査「ハトロン州南部地域持続的的地方飲料水供給計画調査」(2009 年)により、ピアンジ県を含む 4 県の 16 村の給水施設に関するフィービリティ調査を実施した。また我が国は無償資金協力「ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画(第一次:2008～2010 年度、第二次:2011 年度)」を実施し、同地区における給水率の向上及び人々の衛生環境の改善に貢献している。

(4) 他の援助機関の対応

給水案件を支援しているドナーとしては、世銀、EBRD、WHO、UNDP、スイス開発協力庁がある。

3. 事業概要

(1) 事業の目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

ハトリ州ピアンジ県の給水施設が整備されることにより、安全な水へアクセスできる人口の増加を図り、もって住民の生活環境・衛生状況の改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ハトリ州ピアンジ県の 60 村落(協力準備調査により対象村落を 5～10 に決定)

(3) 事業概要

現時点で想定される事業は下記のとおり。

1) 土木工事、調達機器等の内容

【送配水施設】深井戸の改修、新設。送配水施設の改修、新設および拡張。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

【ソフトコンポーネント】水利用者に対する衛生及び深井戸給水施設の運営・維持管理に関する啓発活動。
水利用者組合の設立の促進。

3) 調達・施工方法

(4) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)及び実施能力・維持管理能力

住宅サービス公社(KMK: Khojagii Manziliyu Komunal; Housing Service Enterprise)は当国唯一の地方給水事業の実施体である。同公社は、2012 年 5 月 18 日付大統領令第 247 号において全国の給水施設の維持管理の担当をすることが決定している。また、世銀や EBRD の借款による事業も実施している。ピアンジ県の KMK には合計 22 名の職員がおり、そのうち 17 名が給水に係る技術者である。(詳細な実施能力及び維持管理能力は協力準備調査にて確認)

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮(協力準備調査にて確認)

① カテゴリ分類: B

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進: 基礎的社会サービスの拡充に寄与。

3) ジェンダー: 特になし。

4) 気候変動との関連: 当国の南部低地は降水量の減少が予想されており、氷河の減少により河川流量の影響を受けることが想定されるため、気候変動適応策として位置づけられる。

(6) 他スキーム、ドナー等との連携・役割分担: 特になし。

(7) その他特記事項: 開発調査「ハトリ州南部地域持続的的地方飲料水供給計画調査」によって農村水道建設公社及び州政府関係者に対する計画策定・維持管理に関する技術移転が行われてきており、また無償資金協力「ハマロン州ハマドニ地区給水改善計画」によってその能力強化・向上をはかってきた。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

他国で我が国が行った給水事業の評価等では、水の利用に係る料金の徴収体制の不備、井戸が故障した際にスペアパーツが現地で入手できない等の理由により給水施設が使用されないままになっている事例も見受けられたため、維持管理活動を行える体制を整備する重要性が指摘されている。

本事業への教訓

協力準備調査では、①水道料金の徴収体制、②故障した場合のスペアパーツの入手の可否、③電圧の変化への対応、④井戸への細粒物質の流入への対応等も含めた本事業完了後の給水施設の組織な維持管理体制を確認し、ソフトコンポーネントによる体制強化策の検討を行う。

以上

サイト地図



